

# 県の防災対策の取組状況

## 【検証】

- ・平成30年7月豪雨の対応検証

## 【訓練】

- ・災害対策図上訓練
- ・原子力防災訓練
- ・住民主体の避難所運営訓練

## 【研修、セミナー】

- ・市町職員向け研修
- ・自主防災組織の充実強化

## 【普及啓発】

- ・伝えよう佐賀の災害歴史遺産事業

## 【その他】

- ・新規締結の災害時応援協定
- ・航空消防防災体制の整備
- ・被災者生活再建支援制度を補完する  
県独自制度の創設
- ・玄海地域の緊急時対応の改定

1

## 平成30年7月豪雨の対応検証

### 市町防災担当者との意見交換

開催日：平成30年7月27日、8月7日、8日、24日

場所：県庁（危機管理センター）ほか

参加者：20市町の防災担当者

主な意見：

- ・避難率が低かった（垂直避難、水平避難した人は多かった様子）
- ・具体的に何が危なくて避難すべきかをしっかり伝えるべき
- ・現状を映像等で正しく伝えてこそ、危機感が出てくる

地域住民から生の声を  
聴いた職員が参加



斜面崩壊（伊万里市）



鉄道被害（唐津市）

### GM21での意見交換

開催日：平成30年8月6日

場所：県庁（庁議室）

参加者：20市町の首長（代理あり）

主な意見：

- ・避難勧告等の避難情報の違いについて、住民の理解不足
- ・住民の危機意識が少なく、避難勧告や気象警報で避難する人が少ない
- ・住民に危機感を感じさせるような啓発の仕方が必要



農業ハウス被害（佐賀市）

### (参考)

### 中央防災会議のワーキンググループによる報告書

目的：7月豪雨による水害・土砂災害からの避難について検証（H30.12月）

提言：住民は、「自らの命は自らで守る」意識を持つこと

行政は、住民が適切な避難行動をとれるよう、全力で支援を行うこと



林道被害（基山町）

2

# 佐賀県災害対策図上訓練

実施日	第1回：平成30年5月28日（月） 第2回：平成30年12月27日（木）	主催	佐賀県	
訓練参加者	佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、陸上自衛隊第4特科連隊、佐賀県警察本部、佐賀広域消防局、佐賀県隊友会			
被災想定	佐賀平野北縁断層帯による地震			
<p><b>目的</b></p> <p>大規模地震発生時の応急対策初動期における災害対策本部の<b>総括対策部活動要員</b>について、その対応と役割を理解し、能力向上を図るとともに、地域防災計画やマニュアルの検証を行う。</p>				
<b>訓練概要</b>	<b>訓練経過</b>			
	<b>事後検証</b>	   		

3

# 佐賀県原子力防災訓練

実施日	平成31年2月2日(土)	主催	佐賀県、玄海町、唐津市、伊万里市
訓練参加者数	住民、防災関係機関（75機関）等 41,089名		

<b>主な訓練ポイント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>離島からの避難訓練の充実</b> 向島において、全島民避難を想定した約50人規模(実際の島民はうち13人)の避難訓練を実施</li> <li>○ <b>今回初めて障害者グループホームが訓練に参加</b> これまで障害者施設や精神科病院の訓練は実施していたが、多様な障害福祉サービスで訓練するため、初めて「障害者グループホーム」が訓練に参加</li> <li>○ <b>「佐賀県地域防災計画」の改定を踏まえた訓練</b> 災害対策本部の設置時期を「全面緊急事態」から「施設敷地緊急事態」に前倒し</li> <li>○ <b>「玄海地域の緊急時対応」の改定を踏まえた訓練内容</b> ヘリテレ伝送システムによる渋滞状況や被災箇所の情報収集により、迂回ルート等の検討を行った</li> <li>○ <b>厳冬期の避難所の寒さ対策</b> 避難所の寒さ対策(ストーブの増設、カイロの配布、カーペットなど)強化を踏まえた訓練を実施。</li> </ul>
	<p><b>■ 原子力防災図上訓練を実施</b></p> <p>実施日 = 平成31年2月7日(木)      実施場所 = 佐賀県オフサイトセンター(唐津市)      訓練参加者 = 防災関係機関等 約60名      目的 : 緊急時の初動段階における基本的な手順確認及び対応能力の向上      ・佐賀県現地災害対策本部、オフサイトセンターの運営訓練</p>

4

# 住民主体の避難所運営訓練

実施日	平成31年1月19日（土）	主催	佐賀県、伊万里市
訓練参加者	伊万里市住民		

## 主な訓練項目

### ○ 座学①

- ・避難所開設・運営に関する基礎知識の習得



### ○ ワークショップ①

- ・班ごとに避難所としての学校の使用方法（部屋割り等）の検討及び意見交換



### ○ ワークショップ②

- ・班ごとに避難所で起きる課題の検討及び意見交換

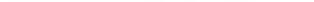


### ○ 座学②

- ・過去の事例や最新の避難所対策についての紹介
- ・各個人や各地域での事前対策の紹介

### ○ 避難所設営実技

- ・会場を避難所に見立てた設営訓練  
⇒段ボールベッドの組立等による居住空間を設営



5

# 市町職員向け研修

## 年度初め 新任防災担当向け基礎研修

開催日：平成30年4月5日

場所：県危機管理センター

概要：自然災害、国民保護、自主防災組織、防災GIS、UTMグリッド地図について

## 消防防災担当者研修

開催日：平成30年6月1日

場所：グランデはがくれ ハーモニーホール

概要：佐賀県地域防災力向上促進事業について、避難勧告等について、

講演「季節予報と防災気象情報の改善等」佐賀地方気象台 防災気象官 村方 栄真

講演・DIG 「地域防災力の向上に向けた住民啓発」佐賀県総合防災アドバイザー 瀧本 浩一

## 市町職員防災力強化専門研修（避難所運営に関する実務研修）

開催日：平成30年11月5日

場所：鳥栖市役所 3階大会議室

概要：避難所の開設・運営に関する基礎知識の解説とワークショップ形式のグループ討論

※ 一般財団法人 消防防災科学センター事業を活用



6

# 自主防災組織の充実強化

## 自主防災組織充実強化研修会（平成30年度の開催状況）

【これまでの成果】研修会等を通じ、結成促進を図った。

H28 83.8% ⇒ H29 84.6% ⇒ H30 87.2%

(世帯カバー率 ※消防庁消防白書より いずれも4/1現在)



### 【今年度の取組】

組織結成だけでなく、組織活動の活性化を働きかけ、実践的な組織づくりを働きかける。

#### 【取組内容】

組織結成だけでなく、いざという時により実効性のある活動ができるよう、自主防災組織役員や消防団員など、地域のリーダー的役割を果たす方々に対しての取組を強化

##### ○ 地区防災連絡会の開催

自主防災組織と消防団、地域防災リーダー等の更なる連携協議を行う定例会設置の働きかけ

##### ○ 研修会の開催

防災気象や洪水対策の専門家による講演、応急手当講習や災害図上訓練（DIG）を実施し、自分達の地域で実践すべき活動についての理解を深める。

（H30.7.14 鹿島市、H30.7.15 江北町）

##### ○ 佐賀県地域防災リーダーの養成及び育成（フォローアップ）講座の実施

・自主防災組織を継続的に支援する人材として、新たな佐賀県地域防災リーダーを約100名養成  
（H30.9.15、9.22、9.29 佐賀市）

・既存の佐賀県地域防災リーダーへのフォローアップ講座を実施

（H30.7.1 神埼市、H30.10.13 唐津市、H30.10.14 武雄市、H30.10.14 小城市、  
H31.1.27 佐賀市）

7

# 伝えよう佐賀の災害歴史遺産事業

- 県内各地には、過去の災害対策や当時の人々の災害に対する思いなどを現代に伝える「災害歴史遺産」が建造物、石碑、行事など様々な形で残っている。
- しかしながら、その存在は広く地域に知れ渡っているとは言い難い。
- 災害歴史遺産の由来等を紐解き、教訓として伝えることにより、地域の防災力の向上に資するとともに、災害歴史遺産を地域で守っていくという意識の高揚を図る。

### 【平成29年度】

#### <災害歴史遺産の調査>

- 新聞、ホームページなどで県内に残る災害歴史遺産を募集
- 現地調査を実施



大水害のときに、人や食料等を運んだ「揚げ船」。昭和初期には、多くの世帯が保有していた。（鳥栖市水屋町）

### 【平成30年度】

#### <地域へのフィードバック>

- 災害歴史遺産を紹介する小学生向けの冊子を作成し、県内の小学校へ配布
- 冊子データを県ホームページに掲載



大正3年の高潮災害で堤防決壊を防いだとしてまつられている「潮塞觀音」。（白石町）



昭和37年の大水害を契機に始まった「鹿島おどり」。毎年3,000人超が参加（鹿島市）

8

# 新規締結の災害時応援協定

協定名	相手方
地震時における被災建築物応急危険度判定に関する協力協定	一般社団法人 佐賀県建築士会、 一般社団法人 佐賀県建築士事務所協会、 公益社団法人 日本建築家協会 九州支部 佐賀地域会
災害時におけるオストメイト用トイレの供給協力に関する協定	株式会社ニード
災害時等における棺及び葬祭用品の供給等並びに遺体の輸送等に関する協定	佐賀県葬祭事業協同組合、 全日本葬祭業協同組合連合会
災害時等における遺体の搬送等の協力に関する協定	一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
災害時の応援協力及び緑化啓発活動等に関する協定	佐賀県造園建設業協会
災害発生時等におけるC S O等ボランティア団体との連携・協力に関する協定	佐賀災害支援プラットフォーム
陸上自衛隊西部方面隊と九州地方知事会との相互協力に関する協定	陸上自衛隊西部方面隊 (締結は九州地方知事会と)

9

## 航空消防防災体制の整備

H32年度末の消防防災ヘリコプターの運航開始を目指し、整備を進めている。

### 消防防災ヘリコプターの導入

- 災害対応に当たっては、初動段階での情報収集・事態の把握が極めて重要。
- 消防防災ヘリコプターの導入により、迅速な情報収集が可能となる。



### 拠点施設の整備

- 佐賀空港公園東側の多目的広場において、整備。
- 大規模災害時に、応援に来る他県の航空部隊の効率的なオペレーションができる拠点として、機能するよう整備。



### 航空消防隊の編成

県内消防本部から隊員の派遣を受けて、航空消防隊を編成。運航開始までに各種訓練などを重ねていく。



10

# 被災者生活再建支援制度を補完する県独自制度の創設

## 事業内容

～自然災害により被害を受けた方の生活の再建を支援～

## ○被災者生活再建支援制度

自治体の被害規模が一定の基準を超えるとき、その自治体に居住する全壊世帯等を対象に支援金を交付



災害の被害規模や居住地に  
関わらず、全ての全壊世帯等  
を支援  
(国の制度を補完)

## ○ 県独自の支援制度を創設

- ・県内で住宅が全壊した場合、被害が1世帯でも国と同等の支援を実施
- ・平成30年7月豪雨の被災者から適用(2月補正予算で対応)

### 例: 平成30年7月豪雨

要件: 100世帯以上の住宅全壊被害が発生した  
都道府県が2つ以上の場合

市町村人口	10万人以上	10万人未満	5万人未満
国の制度 (7月豪雨) ⇒ ×	10世帯以上 (佐賀市:1世帯)	5世帯以上 -	2世帯以上 (基山町:2世帯) ⇒ ○
県の制度 (国の制度を 補完)	10世帯未満	5世帯未満	2世帯未満

11

# 「玄海地域の緊急時対応」の改定について

## 1. 改定の目的

「玄海地域の緊急時対応」は、平成28年11月に開催された玄海地域原子力防災協議会で取りまとめ・確認が行われ、同年12月に原子力防災会議にて確認結果の報告及び了承がなされたところ。

その後、「玄海地域の緊急時対応」の実効性の検証等を目的として、平成29年9月に国の原子力総合防災訓練を実施し、平成30年3月に、「原子力総合防災訓練実施成果報告書」を取りまとめた。

今般の「玄海地域の緊急時対応」の改定は、同報告書における訓練の教訓事項等を踏まえ、緊急時対応のより一層の具体化・充実化を図るために行うもの。

※詳細な資料については、内閣府のホームページに掲載されています。

## 2. 経過

平成31年1月9日の「玄海地域原子力防災協議会（第2回）」においてとりまとめ。

## 3. 改定のポイント

【改善1】バス避難時における避難誘導の円滑化

対応方針 **施設敷地緊急事態で避難する際のバス順路の明確化**  
→ PAZ内の在宅の避難行動要支援者等が施設敷地緊急事態で避難する際に、バス集合場所をバスが巡回する道順の明確化。

【改善2】国の要員・資機材等の緊急搬送経路の多重化

対応方針 **緊急搬送時の経由地となる空港の複数箇所の設定**  
→ 国の要員・資機材等を現地へ搬送するにあたり、あらかじめ使用する可能性のある複数の空港等を明確にし、緊急時には輸送手段及び輸送経路を調整した上で現地へ搬送を行う。

【改善3】自然災害等により家屋にて屋内退避ができない住民等の対応策の具体化

対応方針 **家屋の倒壊等により屋内退避が困難な場合の対応策の具体化**  
→ 余震の発生により、家屋等での屋内退避の継続が困難な場合には、人命の安全確保の観点からUPZ内の別の指定緊急避難場所等や、あらかじめ定められているUPZ外の避難先への避難を行う。

【改善4】住民を安全かつ円滑に避難させるための情報共有

対応方針 **避難状況把握・渋滞緩和対策の強化**  
→ ヘリによる映像伝送を活用した渋滞・避難状況の把握。  
→ 映像伝送により得られた情報(渋滞・避難状況)を活用した避難誘導・交通規制の実施。

12

## 【参考】原子力災害対策重点区域 (PAZ・UPZ)

